障第354号 平成28年6月7日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者 各指定障害者支援施設運営法人代表者 各指定一般相談支援事業所運営法人代表者 各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者 各指定障害児入所施設運営法人代表者

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童 福祉法の一部を改正する法律」の公布及び一部の施行について

このことについて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長から、別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係			
係長	山田	担当	小川
電 話	058-272-1111(内線 2621)		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		